重要事項説明書

記入年月日	2025年10月1日			
記入者名	原田輝智			
所属・職名	さくらヴィラ吹田・施設長			

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) にほんふくしさーびすかぶしきがいしゃ				
名	日本福祉サービス株式会社				
法人番号	5010701007825				
主たる事務所の所在地	〒 530−0051				
主にる事務所の所任地	大阪府大阪市北区太融寺町1-17 梅田アスカビル5階				
	電話番号/FAX番号	06-6868-9500/06-6868-9540			
連絡先	メールアドレス	info-sakuravilla@nf-s.co.jp			
	ホームページアドレス	https://www.nf-s.co.jp/			
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 白﨑 剛士			
設立年月日	平成 25年2月				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービスー	-覧表)			

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) さくらういらすいた				
治 柳	さくらヴィラ吹田				
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第2	9条第1項に規定する届出			
有料老人ホームの類型	住宅型				
所在地	〒 564−0082				
別往地	大阪府吹田市片山町四丁目41-30	片山町四丁目41-30			
主な利用交通手段	阪急バス「天道」停留所より徒歩6分				
	電話番号	06-6170-6556			
連絡先	FAX番号	06-6170-6557			
建 裕元	メールアドレス				
	ホームページアドレス	https://www.nf-s.co.jp/			
管理者 (職名/氏名)	施設長	/ 原田輝智			
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)	2025年10月14日				

3 建物概要

	権利形態	所有権	抵当権		契約の自	動更新			
土地	賃貸借契約の期間			~					
	面積		654. 81	m²					
	権利形態	所有権	抵当権		契約の自	動更新			
	賃貸借契約の期間					~			
	延床面積	1,	142. 51	m [*] (うちす	有料老人ホ	ーム部分		842.01	m²)
	竣工日	令和	7年9月2	29日		用途区分	金区分 老人ホーム		
建物	耐火構造	耐火建築	至物	その他の	の場合:				
構造		その他		その他の	の場合:	木造 -	一部 鉄骨造	i	
	階数	3	階	(地上	3	階、地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登	録基準へ	の適合性	生			
	総戸数	44	戸	届出又は	は登録をし	た室数		44	室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	9. 78 m²	8	1人部屋
	一般居室個室	0	0	X	X	0	$9.90\mathrm{m}^2$	24	1人部屋
居室の 状況	一般居室個室	0	0	X	×	0	$9.95\mathrm{m}^2$	3	1人部屋
WVD0	一般居室個室	0	0	X	X	0	9. 98 m²	9	1人部屋
	共用トイレ	2	ケ所			が可能が		2	ヶ所
			7 721	うち車格	寄子等の対	付応が可能	となトイレ	1	ヶ所
	共用浴室	個室	3	ヶ所		ヶ所			
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ヶ所			ヶ所	その他:	
	食堂		1	ヶ所	面積	98. 57	m²		
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり(ス	ストレッラ	チャー対応	芯)	1	ケ所		
	廊下	中廊下	2. 15	m	片廊下		m		
	汚物処理室		3	ヶ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	为: 心心也 秋 汉 巨.	通報先	1階事務	所 通報先か		ら居室まで	での到着予定	時間	5分
	その他					•			
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通報	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予	合 定時期)					
	防火管理者	あり	消防計画	ij	あり	避難訓練	東の年間回数	2	田

4 サービスの内容

(全体の方針)

(=		
運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たしてい く。□ □
		24時間訪問看護対応可能。医療ニーズの高い方に対しても サービス対応可能
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	訪問介護ステーション日本福祉サービス
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	なし	
医尿砂凹 少足朔快砂	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が 提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④3ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
学 未仍	
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
学 未仍	
士たス重政所の所在地	

土にるず物別ツ別江地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

その他の場合: 速やかに保証人や利用者の家族に連絡を取るとともに、主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。	(区派建秀の内存/次加派員は日に貝担							
その他の場合: 速やかに保証人や利用者の家族に連絡を取るとともに、主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。 名称								
住所 大阪府大阪市東淀川区豊里1-3-33 豊里白陵ビル2階 診療科目 緩和ケア内科・泌尿器科・内科 協力科目 緩和ケア内科・泌尿器科・内科 入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診察の求めがあった場合において診察を行う体制を常時確保 多の求めがあった場合において診察を行う体制を常時確保 あり	医療支援		その他の場合:					
1			名称	医療法人 希桜会 おぐまホームケアクリニック				
協力科目 緩和ケア内科・泌尿器科・内科 入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診察の求めがあった場合において診察を行う体制を常時確保 名称 住所 診療科目			住所	大阪府大阪市東淀川区豊里1-3-33 豊里白陵ビル2階				
協力科目			診療科目	緩和ケア内科・泌尿器科・内科				
協力内容 う体制を常時確保 診察の求めがあった場合において診察を行う体 制を常時確保 名称 住所 診療科目 2		1	協力科目	緩和ケア内科・泌尿器科・内科				
協力医療機関 協力医療機関								
住所 診療科目	協力医療機関	後関	協力内容	診察の求めがあった場合において診察を行う体				
診療科目			名称					
			住所					
2 協力科目			診療科目					
WW/J/TI H		2	協力科目					
入所者の病状の急変時等において相談対応を行 う体制を常時確保								
協力内容 診察の求めがあった場合において診察を行う体 制を常時確保			協力内容	診察の求めがあった場合において診察を行う体				
新興感染症発生時に連携する医療機 ^{名称}		生時に連携する医療機	名称					
<mark>其 住所 住所 Line Line Line Line Line Line Line Line</mark>	関		住所					
名称			名称	芦田歯科				
協力歯科医療機関 住所 大阪府吹田市原町4-7-18 芦田ビル 3 F	3.力歯科医療機関	機関	住所	大阪府吹田市原町4-7-18 芦田ビル 3 F				

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合	:
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容
促削の店室との仕様の変更	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護				
留意事項					
契約の解除の内容	①入居者が死亡し	した場合 ②7	入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に 危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介 護・接遇では防止できない場合、等		
	解約予告期間		3ヶ月		
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月			
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊食事つき 10,741円 (税 込み)		
入居定員	44 人				
その他					

5 職員体制

(職種別の職員数)

職員数(実人数)					Vizta a semble to the re-
					兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	, ,,,,
管理	!者	1	1		
生活	相談員	1	1		
直接	処遇職員				
	介護職員		3	1	
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	i作成担当者				
栄養	土				
調理	!員				
事務	員	1	1		
その	他職員	2	2		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考	
		常勤	非常勤	佣石	
介護職員初任者研修修了者	4	3	1		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計				
		常勤	非常勤		
看護師又は准看護師					
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師					
きゅう師					

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(21時~7時)					
	平均人数		最少時人数(宿直者・ク	木憩者等を除く)	
看護職員		人		人	
介護職員	1	人	1	人	
生活相談員		人		人	
		人		人	

(職員の状況)

(490)	(賴貝の仏法)										
		他の職務	8との兼務	务			なし				
管理	管理者	業務に係る 資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士、養成研修修了者				
		看護職員	į	介護職員	į	生活相談員		機能訓練	指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数										
	度1年間の 者数										
じ業た務	1年未満				1	1					
職に従事	1年以上 3年未満			1							
人と数経	3年以上 5年未満										
験年数に	5年以上 10年未満			1							
応	10年以上			1							
備考		_	_				-	-	-	-	_
従業	者の健康診断	新の実施:		あり		_	_	_	_	_	

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式					
利用料金の支払い方式		月払い方式	,				
		選択方式の※該当する方選択					
年齢に応じた金額設定		なし					
要介護状態に応じた金額	設定	なし					
入院等による不在時にお	おける利用料	あり					
金(月払い)の取扱い		内容:	日割り計算で減額				
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、2年に1回改訂する場合がある。					
	手続き	運営懇談会	運営懇談会の意見を聴く。				

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン 2	
1 見老の出	Sm.	要介護度	要介護	要介護	
入居者の状	亿	年齢	入居資格を満たす者	入居資格を満たす者	
		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
		床面積	9. 98 m²	9. 90 m²	
トイレ		あり	あり		
居室の状況		洗面	あり	あり	
		浴室	なし	なし	
		台所	なし	なし	
		収納	あり	あり	
入居時点で	ひ 亜 タュ 弗 田	敷金	100,000円	100,000円	
八店时息(必安な賃用				
月額費用の	合計		154,000円	154,000円	
家賃			55,000円	55,000円	
保サー険ー	食費		34, 400円	34, 400円	
外ビ	共益費		31,600円	31,600円	
※ ス 費 用	状況把握及び	生活相談サービス費	33,000円	33,000円	
用用	用				
(介					
護					

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	近隣住宅の家賃の額と均衡を失しないように算定した。				
	家賃の	1.8	ヶ月分		
敷金	解約時の対		家賃等の費用の滞納や退去時の修繕費が発生した場合に、敷金からそれを補填し、発額が借主に返金される		
前払金	前払い金無し				
食費	1日3食を提供するための費用				
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握り 24時間スタ 上は安否確	マッフが宮	常駐し、食事等の機会を利用して毎日1回以		
	生活相談サービス 日常の心配事や悩みについてスタッフが相談に応じ、専門的: 相談については専門機関や専門家を紹介しサポートする				
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2				
その他のサービス利用料					

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠			
想定居住期間(償却年月	想定居住期間(償却年月数)		
償却の開始日			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)			
初期償却額			
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了		
区区立 0 异 尺 刀 伍	入居後3月を超えた契約終了		
前払金の保全先			
別な並び体土儿			

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満		人
年龄 则	65歳以上75歳未満		人
十一断力力	75歳以上85歳未満		人
	8 5 歳以上		人
	自立		人
	要支援 1 要支援 2 要介護 1		人
			人
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		人	
安川 喪及別	要介護 2		人
要要	要介護 3		人
	要介護 4	歳以上 7 5 歳未満 歳以上 8 5 歳未満 歳以上 援 1 援 2 護 1 護 2 護 3 護 4 護 5 月未満 月以上 1 年未満 以上 5 年未満 以上 1 0 年未満	人
	要介護 5		人
	7 5歳以上8 5歳未満 8 5歳以上 自立 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護3 要介護5 6か月未満 6か月以上1年未満 1年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上15年未満		人
	6か月以上1年未満	歳以上 7 5 歳未満 歳以上 8 5 歳未満 歳以上 爰 1 爰 2 護 1 護 2 護 3 護 4 護 5 月未満 月以上 1 年未満 以上 5 年未満 以上 1 5 年未満 平以上 1 5 年未満 平以上 1 5 年未満	人
7 民期間別	1年以上5年未満		人
/ ()	E齢別 65歳以上75歳未満 75歳以上85歳未満 人 85歳以上 人 要支援1 人 要支援2 人 要介護1 人 要介護2 人 要介護3 人 要介護4 人 要介護5 人 6か月未満 人 6か月以上1年未満 人 1年以上5年未満 人 5年以上10年未満 人 10年以上15年未満 人 15年以上 人 名家吸引の必要な人/経管栄養の必要な人 人	人	
			人
		人	
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 /	人
入居者数			人

(入居者の属性)

性別	男性			人	女性		人
男女比率	男性			%	女性		%
入居率		%	平均年齢		歳	平均介護度	

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	人
	その他	人
		人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
化芸級約の 体派		
生前解約の状況		人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		日本福祉サービス㈱本社窓口				
電話番号 / FAX		06-6868-9500		06-6868-9540	1	
	平日	9:00-18:00				
対応している時間	土曜	9:00-18:00				
	日曜・祝日					
定休日		日・祝日				
窓口の名称(有料老人ホー	ム所管庁)	吹田市福祉部福祉指導監査室			T	
電話番号 / FAX		06-6105-8009		06-6368-7348		
対応している時間	平日	9:00~17:30				
定休日		土日祝祭日				
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅	它所管庁)					
電話番号 / FAX		/				
対応している時間	平日					
定休日						
窓口の名称(虐待の場合)		吹田市福祉部福祉指導監査室				
電話番号 / FAX		06-6105-8009		06-6368-7348		
対応している時間	平日	9:00~17:30		,		
定休日		土日祝祭日				
					_	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社			
	加入内容	施設で提供しているサービス			
	その他				
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。			
事故対応及びその予防のための指針					

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

			の場合			
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日		オーフ	プン後3か月に1度
提する取組の状況			公田の明二	なし		
			結果の開示	開示の方	法	
		あり	の場合			
第三者による評価の実施状 況	なし		実施日			
			評価機関名称			
			結果の開示			
				開示の方	法	

有料の所管庁の

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

			ありの場合							
			開催頻度	年		1 回				
運営懇談会	あ	りり	構成員	入居者、	家族、抗	施設長、職	員			
			なしの場合の代替 措置の内容							
	あ		虐待防止対策検討	委員会の	定期的な	開催				
高齢者虐待防止のため	の取組のあ	っり	指針の整備							
状況	あ	っり	定期的な研修の実	E期的な研修の実施						
	あ	っり	担当者の設置							
	あ	っり	身体的拘束等適正	化検討委	美員会の開]催				
	あ	っり	指針の整備							
身体的拘束等の適正化	への取組	っり	定期的な研修の実	施						
の状況			むを得ない場合に行 身体的拘束等)を行		的拘束その	の他の入居	者の行	動を制限する		
	à		身体的拘束等を行状況並びに緊急や					あり		
	あ	っり	感染症に関する業	務継続計	画					
	あ	o 9	災害に関する業務継続計画							
業務継続計画の策定状		っり	職員に対する周知の実施							
未伤胚机可回り水足小		っり	定期的な研修の実施							
	あ	っり	定期的な訓練の実施							
	あ	っり	定期的な業務継続計画の見直し							
提携ホームへの移行			ありの場合の提携 ホーム名							
個人情報の保護	者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いに は、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関 者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並び 仮府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを る。 者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族 密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供 了後においても、上記の秘密を保持する。 者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を る場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。									

緊急時等における対応方法	機二・先を・・	迅速に連絡を行い道 レ等に基づく) 発熱(37度以上) 発熱が指定した者: する。 が取れない場合の連 行政庁へ報告が必要	復傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係 通切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マ 、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡 家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのか 連絡先及び対応についても確認する。 更な事故報告は速やかに報告する。 した場合、速やかに対応する。
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合	不適合の場合 の内容	

指	田市有料老人ホーム設置運営 導指針「7 規模及び構造設 」に合致しない事項	あり
	合致しない事項がある場合 の内容	部屋の面積は13㎡であるが、各居室の居住面積は建物概要に記載の通り 9.78㎡~9.98㎡
	「8 既存建築物等の活用の 場合等の特例」への適合性	代替措置 等の内容
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に不適合事項について説明している。
上	記項目以外で合致しない事項	なし
	合致しない事項の内容	
	代替措置等の内容	
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	

添付書類:別添1 (事業主体が吹田市で実施する他の介護サービス)

別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所	
氏 名	様
(入居者代理人)	
住 所	
氏 名	様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	年	月	目
説明者署名			

(別添1)事業主体が吹田市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
宇介護支援	なし		
居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
地域密着型介護予防サービス>		,	
介護予防認知症対応型通所介護	なし	T	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
護予防支援	なし		
介護保険施設>	. 6 0		
	2- 1		
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設 介護医療院	なしなし		
<u>介護医療院</u> :介護予防・日常生活支援総合事業>	なし		
	<i>4</i> ×1	I	
訪問型サポートサービス 通所型サポートサービス	なしなし		
	/ 1 / 2		

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

(33 ap - 7			では大きれ、ビュ			
		1回別の利用料	で実施するサービス	備考		
			料金※			
	食事介助	なし				
	排せつ介助・おむつ交換	なし				
介護	おむつ代	あり	実費			
サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし				
ピ	特浴介助	なし				
ス	身辺介助(移動・着替え等)	なし				
	機能訓練	なし				
	通院介助	なし				
	居室清掃	あり	生活相談サービス費に含む	住宅職員にてサービスの提供		
	リネン交換	あり	生活相談サービス費に含む	住宅職員にてサービスの提供		
	日常の洗濯	あり	生活相談サービス費に含む	住宅職員にてサービスの提供		
生活	居室配膳・下膳	あり	生活相談サービス費に含む	住宅職員にてサービスの提供		
カサ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし				
ード	おやつ	なし				
ス	理美容師による理美容サービス	あり	実費			
	買い物代行	なし				
	役所手続代行	なし				
	金銭・貯金管理	なし				
健	定期健康診断	なし				
康管	健康相談	なし				
理サ	生活指導・栄養指導	なし				
ード	服薬支援	なし				
ス	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし				
入退	移送サービス	なし				
院の	入退院時の同行	なし				
サーバ	入院中の洗濯物交換・買い物	なし				
ビス	入院中の見舞い訪問	なし				

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。